

## ご 参 考

平成 30 年 6 月 7 日

株 主 各 位

玉井商船株式会社

### 単元株式数変更および株式併合に関する Q&A

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第 109 回定時株主総会において、株式の併合に係る議案が付議されており、当社は平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するとともに、当社株式について 10 株を 1 株にする併合を実施いたします。

つきましては、単元株式数の変更および株式の併合に関して、以下に Q&A をご案内申し上げます。

敬具

Q1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか？

単元株式数の変更とは、株主総会における議決権の単位および証券取引所において売買の単位となる株式数を変更するものです。今回当社では、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

Q2. 株式併合とはどのようなことですか？

株式併合とは、複数の株式を併せて、それより少数の株式にすることです。今回は当社では、10 株を 1 株に併合いたします。

Q3. 単元株式数の変更、株式併合の目的は何ですか？

全国の取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、本年 10 月 1 日を期限として、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を 100 株に集約することを目指しています。当社も、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を 100 株に変更するため、5 月 16 日の取締役会にて、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更することを決議いたしました。

併せて、全国の証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）と、中長期的な株式変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、10株を1株に併合することといたしました。

Q4. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか？

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載されたご所有株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます）となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

- ① 現在10株未満の株式は、株式併合の結果、1株に満たない端数株式となります。全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金の合計額を各株主様の端数株式に応じてお支払いいたします。この端数を処分してお支払いする金額は平成30年12月上旬頃にご送付する予定です。  
なお、現在10株未満のみの株式をお持ちの株主様は、株式併合により全てのご所有株が端数株式となるため、当社株式の地位を失うこととなります。
- ② 現在1,000株に満たない株式をお持ちの株主様は、ご希望により「単元未満株式の買取」制度がご利用できます。  
株式併合の効力発生前に同制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。具体的なお手続きは、お取引の証券会社または当社株主名簿管理人である三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

Q5. 株主併合によって所有株式数が減少しますが、資産価値への影響はありますか？

今回の株式併合により株主様のご所有株式数は10分の1になりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株当たりの資産価値は10倍となります。したがって、株式市況の変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様のご所有の当社株式の資産価値に影響が生じることはありません。  
なお、株式併合後の株価につきましては、理論上は株式併合前の10倍となります。

Q6. 今後の具体的なスケジュールを教えてください

次のとおり予定しております。

平成30年6月26日	株主総会 株式併合に関する議案決議
平成30年9月中旬	株式併合の件、株主様へ公告
平成30年9月25日	1,000株単位での最終売買日
平成30年9月26日	100株単位での売買開始日
平成30年10月1日	単元株式変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日
平成30年12月上旬	株主様へ併合後の株式数等案内 (併合に伴う割当株式のご通知)
平成30年12月目処	端数株式処分代金のお支払い

Q7. 株主は何か手続きをしなければならないのですか？

特段のお手続きは必要ありません。

**【お問い合わせ先】**

株式名簿管理人  
同連絡先

三井住友信託銀行株式会社

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間：平日9時～17時（土日祝日等を除く）